



少子高齢化時代の 空き家・アパート 活用法セミナー

11/21 13:30-15:00 (Sat)
 宍粟市防災センター
 参加費無料

～住まいに困っておられる方のための居住支援と住宅セーフティネット制度について～
 少子高齢化の影響により空き家・アパートは激増しています。その一方で、住まいに困っておられる方（住宅確保要配慮者：高齢者様・子育て世帯様など）は増えています。そのような方を支援するための制度（住宅セーフティネット制度と居住支援法人）があり、セミナーでは制度を利用した空き家・アパート活用法について説明させていただきます。



* 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、マスク等の着用をお願い致します。

例えば

こんなことでお悩みではありませんか

- 空き家の処分・活用に困っている
- アパートの空室がなかなか埋まらない
- 高齢の入居者が増えたが孤独死が心配
- 国の助成金を活用してリフォームしたい
- 外国人の入居でトラブルを抱えている
- 家はあるが跡を継ぐ人がいない
- 売ることも貸すこともできない不動産がある
- 近隣に孤独死等を起こす可能性のある方がいる

* 当法人は、「国土交通省/共生社会実現に向けた住宅セーフティネット機能強化・推進事業」の補助を受けて活動しています。

会場：宍粟市防災センター
 〒671-2576 宍粟市山崎町鹿沢65番地3



セミナー講師：
 特定非営利活動法人
 地域を元気にする会
 理事長
井口 明則 氏

少子高齢化が進み、地域の活力が失われつつある現状を良くしたいと、NPO法人 地域を元気にする会を設立。子育て世帯様や高齢者様など、住まいに困っておられる方に対して、住居の相談・入居支援・見守り活動などを行っている。宍粟市空き家等対策協議会委員を2019年より勤めている。

主催：特定非営利活動法人 地域を元気にする会

☎0790-62-1838

〒671-2554 宍粟市山崎町御名171

✉ info@sisoudeai.sub.jp

NPO法人 地域を元気にする会

検索

※兵庫県住宅確保要配慮者居住支援法人（第0011号）

宍粟市高齢者地域支え合い活動事業連携法人 宍粟市空き家等対策協議会委員

